

吉田町立図書館の臨時休館について

図書館業務で使用している現行システムは令和4年10月31日までの契約となっており、同年11月1日からの新システムの稼働に向けて準備を進めているところである。

については、システムのバージョンアップに伴う準備及び職員研修を行い、利用者へのサービス提供を遅滞なく行うため、臨時休館期間を設ける。

記

1 期間

令和4年10月19日（水）から10月31日（月）まで

2 内容

- (1) 新システム導入に係る機器搬出入
- (2) 新システム稼働テスト
- (3) 職員全体研修
- (4) 書架移動、書架整理、図書移動作業

3 今後の主なスケジュール

- 7月 臨時休館の教育委員会の承認
- 8月～9月 臨時休館の利用者への周知
(ホームページ、LINE等)
- 10月 臨時休館【19日（水）～31日（月）】
- 11月 新図書館情報システム稼働